

平成26年6月5日(木)

第116回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

(11:40～11:55 於:永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室)

#### ○増田委員長

お待たせしました。本日の委員会の概要について説明します。資料はお配りのとおりです。今日は、金融庁、総務省から、かんぽ生命保険から認可申請のあった新規業務について審査状況のヒアリングを行ったところであります。金融庁、総務省の発言の内容を申し上げますと、金融庁からは、業務の実施に当たって、具体的な業務分担をアフラックとかんぽ生命保険との間でしっかり考え、緊密な連絡態勢を構築できるのか、それぞれの知見を活用して適切に業務分担し、PDCAサイクルで実施していけるのかなどの観点から、今、審査をしているところで、今のところ特段大きな問題が出ているということはないと考えているという御説明がありました。総務省からも同様に、今のところ問題が出ているわけではないという説明があったところであります。配布されている資料に入っているかと思いますが、郵政民営化法等の条文が出ていると思います。当然のことながら、条文の要件にのっとって審査をしているわけですが、今申し上げましたような説明が冒頭にありました。

委員からは、主に次のような発言がありました。これは金融庁と総務省に対して、ということではありますが、認可後の検証も必要であるので、間違いなく検証を行ってほしいという意見。

郵便局への教育・指導について、かんぽ生命保険に新たな人員・態勢が必要と考えているかとの質問がありまして、これは金融庁からお答えがありました。かんぽ生命保険は自社商品の指導の延長で対応可能としていて、現時点で大きな人員の投入は必要ないと考えているという説明がありました。

また、次の質問として、提携先としてアフラックと今回の提携をしたという選択が適切かとの質問がありまして、これは総務省から、一義的には会社の経営判断であるが、シェアが大きいことのほか、商品が販売しやすいという話も聞いているという説明がありました。別の質問であります。国民の利便性の向上が重要であり、アフラックとの提携で、今回、国民の利便性が増すという方向で見ているのかとの質問がありまして、これは金融庁からは、提携先については一義的には会社の経営判断であるが、契約者の保護の観点で業務が適切かどうかを見ていきたいということです。総務省からは、日本郵便の目的達成の観点から見ていきたい。今後の認可に当たっては、今言ったような観点で見

ていきたいというお答えがありました。

そういったやり取りの後、質疑を終えて、両省庁には退席いただいて、あとは委員の間で今回の新規業務について論点整理を行ったところでもあります。論点整理の項目のペーパーは、これも資料で配布されているかと思いますが、委員からの主な発言は次のようなものでありまして、アフラックとかんぽ生命保険との業務の連携・役割分担の観点というものは重要である。次に、利用者利便の向上の観点から、がん保険のようなサービスが充実することは重要であるという意見もありました。それから、商品知識だけでなく、不祥事・犯罪を起こさないような教育・指導を行うことが重要であるという意見もありました。今回、資料の最初のところにパブコメの意見が入っているかと思いますが、いずれも個人からの意見でありまして、業界団体からは特に出しておりません。それを見てのことですが、パブコメの結果として、業界団体から反対意見がなかったことは、今回の新規業務が業界にとって深刻な影響はないと理解しているのだろうという意見がありました。論点整理の項目についての意見のやり取りの主立ったものは、以上であります。そこで今日の委員会は終了といたしまして、次回の委員会の開催については未定であります。日程が決まりましたら皆様方に御案内しますけれども、次回で委員会としての意見をまとめる方向で進めていきたいと考えております。私からは、以上です。

○記者

委員会と直接関係のないことになってしまうのですが、今日、これから財政制度等審議会がありまして、答申がまとまります。その中に、安定株主対策を行うために、特定の法人に優先割当てをしないという文言が入っているのですが、一方で、郵政民営化法の附帯決議の中に、広く国民が保有できるよう努めるという文言があるので、理念としては分かるのですが、英国のロイヤルメールのほうで、アクティビストファンドとの関係がなかなか難しい局面を迎えている状況もある中で、こういう答申がまとまってくることに對して、どういった御感想をお持ちでしょうか。教えてください。

○増田委員長

すみません。答申を全く見ていないので。委員長として、実はおっしゃるとおり、今日、財政制度等審議会で行っている答申がまとまるので、郵政民営化委員会で時期を見て、財務省の方をお招きをして説明してもらおうと思っております。ですから、断片情報しかないのですが、ちょっとこの場では差し控えておきます。一度お呼びをして、その上できちんとお答えをしたい。ほかの委員の先生方の御意見もあるかもしれませんので、そこでお答えしたいと思っております。

○記者

アフラックの商品なのですけれども、当初、去年8月の順々に増やしていく計画から、少しずつですけれども、遅れが出ているところだと思うのです。その要因として、割と金融庁が厳しかったというお話とかも聞いているのですけれども、その辺りのこと、何が問題で少しずつ止めていらっしゃるのかというのは全然出てこなかったのですか。

○増田委員長

金融庁からは特段大きな問題が今のところ出てきていないということをしていましたので、ニュアンスとすれば、金融庁としては順調に審査をしているということだったのではないかと思います。

かんぽ生命保険としてはできるだけ早くやりたいというところがあると思うのですけれども、先ほど言ったような、委員の中からも出ていた、本当にきちんとこれが行われることが必要だということもあるので、我々は中立な立場ですけれども、やはり執行態勢とかということをしきんと踏まえた上で実施してもらわないと困ると我々は思っています。今のところ、早いか遅いかということの価値判断は特にしていませんけれども、きちんとした執行態勢が組まれることは必要だということは、多分、委員のお話にも出ていましたので、何らか意見書の中にそういったことは盛り込まなければいけないかなとは思っています。去年の夏から比べると、全体で遅れているかどうかという、そこは我々としては特にコメントは持っていません。

○記者

ありがとうございます。あと、ちょっと関係なくて申し訳ないのですけれども、人口の減少の会議の委員長をされていらっしゃると思うのですけれども、色々な方が郵便局のそういう時代の役割の大切さというのをおっしゃっていると思うのですけれども、委員長のお立場として何かコメントを一言お願いします。

○増田委員長

既に1市町村で1郵便局、複数なくて、郵便局は一つとなっているところも幾つか市町村ではあるのですよ。今、お話があったように、これからさらに急速に人口が減少していくということですが、法律上、当然のことながら、これは私は適切だと思っておりますが、ユニバーサルサービスが義務付けられていますので、市町村が存続する限りは必ず郵便局がある。

農協を始め、公的とは言いませんけれども、ほかの様々なインフラが既に撤退をしてしまっている。ガソリンスタンドもないという市町村も出てきていますが、その中で郵便局というのは必ず1か所はあるという存在ですから、この郵便局の機能を、郵便ということではなくて、これはむしろ郵便局サイドも行政サイドも考えていくべきでしょうけれども、やはり様々なサービスを供給す

る拠点としてここを考えていくというのが、これから方向性の一つとしてあるのではないかなと思います。今、特段、委員会でそれ以上の議論をしているわけではありませんけれども、今度、時期を見て、地方視察に委員会としても行こうと思っていますので、またそういう、いわゆる過疎地域にある郵便局の果たしていく機能というのは、これから住民から何が期待されるのかという辺りは、行った先の利用者の皆様方に意見をよくお聞きしておきたいと思っています。来年3月までに3年ごとの意見をこの委員会としてまとめますので、今、言ったような視点は、もしほかの委員の皆様方との協議の上で触れる必要があるということであれば、何らかの形で触れたいと思っています。